

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2008-271062(P2008-271062A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2007-109949(P2007-109949)

【国際特許分類】

H 04 M 1/247 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/247

H 04 N 5/225

F

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月4日(2009.12.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定操作により実行される所定機能の制御を記憶する記憶手段と、

本体表面から露出している複数デバイスのうち前記所定機能に関連するデバイスへの操作有無を判別する第1の判別手段と、

前記所定操作の有無を判別する第2の判別手段と、

前記第1及び第2の判別手段によって操作有りがそれぞれ判別された際に、前記記憶手段に記憶されている前記所定機能の制御を実行する機能制御手段と、

を具備したことを特徴とする携帯端末装置。

【請求項2】

前記第2の判別手段は、電源オン／オフ操作、装置本体のスタイル変更操作のうち、少なくともそのいずれかの操作有無を検出する、

ようにしたことを特徴とする請求項1記載の携帯端末装置。

【請求項3】

所定状態において実行される所定機能の制御を記憶する記憶手段と、

本体表面から露出している複数デバイスのうち前記所定機能に関連するデバイスへの操作有無を判別する第1の判別手段と、

前記所定状態にあるか否かを判別する第2の判別手段と、

前記第1の判別手段によって操作有りと判別され、かつ、前記第2の判別手段によって所定状態にあると判別された際に、前記記憶手段に記憶されている前記所定機能の制御を実行する機能制御手段と、

を具備したことを特徴とする携帯端末装置。

【請求項4】

前記第2の判別手段は、表示画面の状態を所定状態として判別する、

ようにしたことを特徴とする請求項3記載の携帯端末装置。

【請求項5】

前記所定機能が通話機能で、それに関連するデバイスがスピーカあるいはマイクの場合に、前記デバイスへの操作は、このスピーカあるいはマイクにタッチする接触操作、この

スピーカあるいはマイクに近づける接近操作のうちそのいずれかの操作である、
ことを特徴とする請求項1あるいは請求項3記載の携帯端末装置。

【請求項6】

前記所定機能が音響入出力機能で、それに関連するデバイスが音声入出力デバイスの場合に、前記デバイスへの操作は、このデバイスにタッチする接触操作、このデバイスに近づける接近操作、このデバイスに外部機器を接続する接続操作のうちそのいずれかの操作である、

ことを特徴とする請求項1あるいは請求項3記載の携帯端末装置。

【請求項7】

前記所定機能が放送受信機能で、それに関連するデバイスがアンテナの場合に、前記デバイスへの操作は、このアンテナの引き出し操作あるいは引き入れ操作である、

ことを特徴とする請求項1あるいは請求項3記載の携帯端末装置。

【請求項8】

前記所定機能がカメラ機能で、それに関連するデバイスが撮影レンズ、フラッシュ発光部、マイクのうち少なくともそのいずれかの場合に、前記デバイスへの操作は、このデバイスにタッチする接触操作、このデバイスに近づける接近操作、このデバイスに外部機器を接続する接続操作、デバイス自体を可動させる可動操作のうち、そのいずれかの操作である、

ことを特徴とする請求項1あるいは請求項3記載の携帯端末装置。

【請求項9】

前記機能制御手段は、前記所定機能の起動、終了、一時停止、再開、モード設定のうちそのいずれかの制御を行う、

ようにしたことを特徴とする請求項1あるいは請求項3記載の携帯端末装置。

【請求項10】

予め制御対象として設定されている所定機能毎に、それに関連するデバイスを記憶するデバイス記憶手段を更に設け、

前記第1の判別手段は、前記デバイス記憶手段を参照することによって前記制御対象機能に関連するデバイスに対する操作有無を判別する、

ようにしたことを特徴とする請求項1あるいは請求項3記載の携帯端末装置。

【請求項11】

所定操作により実行される所定機能の制御を記憶する記憶手段を備えるコンピュータに対して、

本体表面から露出している複数デバイスのうち前記所定機能に関連するデバイスへの操作有無を判別するステップと、

前記所定操作の有無を判別するステップと、

前記判別の結果、操作有りがそれぞれ判別された際に、前記記憶手段に記憶されている前記所定機能の制御を実行するステップと、

を実現させるためのプログラム。

【請求項12】

所定状態において実行される所定機能の制御を記憶する記憶手段を備えるコンピュータに対して、

本体表面から露出している複数デバイスのうち前記所定機能に関連するデバイスへの操作有無を判別するステップと、

前記所定状態にあるか否かを判別するステップと、

前記判別の結果、操作有りと判別され、かつ、前記所定状態にあると判別された際に、前記記憶手段に記憶されている前記所定機能の制御を実行するステップと、

を実現させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1記載の発明（第1の発明）は、所定操作により実行される所定機能の制御を記憶する記憶手段と、本体表面から露出している複数デバイスのうち前記所定機能に関連するデバイスへの操作有無を判別する第1の判別手段と、前記所定操作の有無を判別する第2の判別手段と、前記第1及び第2の判別手段によって操作有りがそれぞれ判別された際に、前記記憶手段に記憶されている前記所定機能の制御を実行する機能制御手段と、を具備したことを特徴とする。

更に、コンピュータに対して、上述した請求項1記載の発明に示した主要機能を実現させるためのプログラムを提供する（請求項11記載の発明）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項3記載の発明（第2の発明）は、所定状態において実行される所定機能の制御を記憶する記憶手段と、本体表面から露出している複数デバイスのうち前記所定機能に関連するデバイスへの操作有無を判別する第1の判別手段と、前記所定状態にあるか否かを判別する第2の判別手段と、前記第1の判別手段によって操作有りと判別され、かつ、前記第2の判別手段によって所定状態にあると判別された際に、前記記憶手段に記憶されている前記所定機能の制御を実行する機能制御手段と、を具備したことを特徴とする

更に、コンピュータに対して、上述した請求項3記載の発明に示した主要機能を実現させるためのプログラムを提供する（請求項12記載の発明）。